

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-05-01	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	管理運営費（子ども家庭支援センター）	部課名	子育て支援部子ども家庭支援センター	課長名	木村	担当者名	栗山
							3788
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-04-01	管理運営費					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）			○建設事業		○それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成 16年度		根拠	荒川区立子ども家庭支援センター条例・東京都			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等	子ども家庭支援センター事業実施要綱			
実施基準	○法令基準内 ●都基準内 ○区独自基準		計画区分	●計画		○非計画	
行政評価事業体系	分野	II 子育て教育都市					
	政策	03 子育てしやすいまちの形成					
	施策	01 子育て環境の整備					
目的	・児童家庭相談機関として、子どもと家庭に関する相談に応じるとともに、児童虐待予防の取組及び様々なサービスの提供や調整、情報提供を行うことにより、すべての子育て家庭を支援する。 ・子育て講座や関係機関との会議を開催するほか、区民の様々な活動に資するために特例利用に供する「地域交流室」を管理運営する。						
対象者等	<相談業務>区内の18歳未満の子どもとその保護者 <地域交流室>子育てサークルを含むひろば館登録団体等 <サークル室>子育てサークル（登録制）						
内容	子ども家庭支援センターの管理運営 ・子ども家庭支援センターの建物維持管理経費 ・相談業務、在宅育児支援業務に係る職員人件費等経費 <1階>子育て交流サロン（3歳までの子どもとその保護者の集いの場） <2階>相談室及び事務室 <3階>子育てサークル室（サークル登録をした団体、および昼食時は登録不要で親子での利用に供する）及び相談室 <4・5階>地域交流室						
経過	H16. 4 ドン・ボスコ保育園内に子ども家庭支援センター開設 H18. 4 旧宮地ひろば館をリニューアルし、移転 H19. 10 児童虐待への対応強化を図るため、子どもに対する虐待の防止等に取り組む先駆型子ども家庭支援センターに移行 H21. 4 虐待対応専門相談員の配置 H23. 4 児童相談所への職員長期派遣開始、心理専門相談員（週1）の配置 H25. 4 虐待対策コーディネーターの配置 H26. 4 相談事務補助員の配置 H27. 4 組織改正を行い、課長、事業係長、相談係長を配置した。また相談係には常勤職員の増員を行い、体制を強化した。						
必要性	第一義的な児童家庭相談機関及び通告窓口として、都内各区市町村で設置することとなっている。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ●臨時職員） 子どもと家庭の総合相談機関及び在宅育児支援の機能を持つ施設として、直営で設置・運営						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		予算額	17,637	17,141	17,819	18,950	40,149	17,551
①決算額（27年度は見込み）		16,179	15,875	16,843	17,269	35,611	16,516	13,750
②人件費等		14,052	15,348	14,778	10,694	8,266	8,736	
③減価償却費			8,570	9,423	6,422	4,969	5,202	
【事務分担当量】（%）		295	295	303	199	147	160	
合計（①+②+③）		30,231	39,793	41,044	34,385	48,846	30,454	13,750
特定財源	国 子育て支援交付金等			1,300	880	1,543	1,878	1,878
	都 安心子ども基金等			93		9,427		
	その他 センター使用料	437	392	435	390	386	432	433
	一般財源	29,794	39,401	39,216	33,115	37,490	28,144	11,439
実績の推移	地域交流室稼働率	41.5%	38.1%	43%	36.7%	38.9%	40.3%	41.6%
	地域交流室利用団体数	-	-	-	86	81	111	110
	サークル室稼働率	-	33.3%	33.9%	24.7%	35.3%	27.2%	28.0%

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
工事請負費	昇降機改修工事	18,855	報酬	非常勤職員報酬	9,883	報酬	非常勤職員報酬	7,487
報酬	非常勤職員報酬	9,451	共済費	非常勤職員共済費	1,391	共済費	非常勤職員共済費	1,018
需用費	光熱水費・消耗品・修繕費	1,963	旅費	特別旅費	28	旅費	特別旅費	58
委託料	清掃・保守委託等	1,538	需用費	光熱水費・消耗品・修繕費	1,988	需用費	光熱水費・消耗品・修繕費	2,238
共済費	非常勤職員共済費	1,358	役務費	電話料・郵送料他	598	役務費	電話料・郵送料他	648
工事請負費	鉄骨階段他改修工事	1,208	委託料	清掃・保守委託等	2,043	委託料	清掃・保守委託等	2,291
役務費	電話料・郵送料他	593	工事請負費	冷暖房機改修	492	負担金補助等	講習会参加費	10

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① 地域交流室稼働率（％）	36.7	38.9	40.3	42	45	
	② 地域交流室利用団体数	86	81	111	128	148	
	③ サークル室稼働率（％）	24.7	35.3	27.2	30	35	

（問題点・課題 指標分析）	<p>○虐待通告を含む児童家庭相談について、第一義的に対応する機関であり、相談内容も複雑・多様化しているため、早期に児童相談所の移管が必要である。また、児童相談所の早期区移管を視野に、人材の確保・養成や施設の整備等を計画的に進める必要がある。</p> <p>○乳幼児が多く利用する施設にも関わらず交通量の多い道路に面しているなど立地に課題があること、施設の老朽化が深刻なことから移転を含め、施設のあり方を検討する必要がある。</p>						
	他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）					

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	23区において児童相談所の移管についての準備をすすめるとともに、相談件数及び活動件数等の増加に伴い、体制を強化する。	27年度の体制強化について内部調整等を行う。	対応の充実を図るため、組織及び職員体制を強化する。
②	児童相談所の移管の動向を踏まえつつ、施設の中長期改修計画に基づいて、施設のあり方及び改修について検討を進めていく	引き続き、準備・検討を行う。	引き続き、準備・検討を行う。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
重点的に推進	重点的に推進	子どもと家庭に関する相談の拠点施設として、その機能を強化し、児童虐待や養育困難等のケースに対する対応力の充実を図る必要がある。

況議 （要 旨） 会 質 問 状	
------------------------------------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-05-02	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	要保護児童対策事業	部課名	子育て支援子ども家庭支援センター	課長名	木村	担当者名	大西
				内線	3789		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-04-02	要保護児童対策事業費					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業		○それ以外の継続事業		
開始年度	○昭和 ●平成 18年度		根拠	児童福祉法、児童虐待の防止等に関する法律、			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等	荒川区要保護児童対策地域協議会要綱			
実施基準	●法令基準内 ●都基準内 ●区独自基準		計画区分	●計画		○非計画	
行政評価事業体系	分野	II 子育て教育都市					
	政策	03 子育てしやすいまちの形成					
	施策	01 子育て環境の整備					
目的	児童虐待など深刻な状況に置かれている児童に関する通告や連絡・相談に応じ、要保護児童等の適切な保護・支援を行うとともに、児童の安定した養育環境を確保する。						
対象者等	区内に住む18歳未満の子どもとその保護者、妊婦						
内容	<東京都子供家庭支援センター事業要綱等に規定のある要保護児童対策事業> ・子ども（18歳未満）と家庭に係る相談及び支援・児童虐待の通告等への対応及び防止のための啓発活動 ・子どもや家庭に係わる関係機関のネットワーク強化を目的とした荒川区要保護児童対策地域協議会の運営 ・東京都児童相談所との定例連絡会及び虐待ケースの進行管理のための虐待モニタリング会議の開催 ・東京都と協定を締結し家庭復帰等のケースについての見守りサポート事業の実施 ・養育支援訪問事業の実施、子どものショートステイ事業の実施 ・東京都の養育家庭制度についての普及・啓発活動及び養育家庭支援連携						
経過	H19. 2 荒川区要保護児童対策地域協議会設置 H19. 10 児童虐待への対応を強化するため、先駆型子ども家庭支援センターに移行 <要保護児童対策としての区独自の取り組み> ・児童生徒への虐待防止カードの配布（19年度～） ・虐待対応専門相談員の配置（21年度～） ・主任児童委員との学校訪問（21年度～） ・虐待予防のためのグループミーティング（22年度～） ・虐待予防のためのコモンセンスペアレンティングプログラム（25年度～） ・虐待予防講演会（21年度～） ・機能強化：精神科医のスーパーバイズ、心理専門相談員配置（23年度～） ・虐待対策コーディネーターの配置及び虐待対策ワーカーの増配置（25年度～）						
必要性	子ども家庭支援センターは、区における児童の相談機関及び児童虐待対応機関として位置づけられており、本事業は子ども家庭支援センターの根幹事業として不可欠である。						
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 養育支援訪問事業は委託で実施。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		2,804	2,998	4,730	5,600	5,042	5,974
①決算額（27年度は見込み）		1,503	2,575	4,442	4,664	4,013	5,242	6,078
②人件費等		22,396	26,160	35,109	33,947	37,510	35,381	
③減価償却費			0	22,237	17,555	15,244	14,890	
【事務分担量】（%）		275	300	715	544	451	458	
合計（①+②+③）		23,899	28,735	61,788	56,166	56,767	55,513	6,078
特定財源	国			1,105	1,935	80	1,737	1,785
	都			259	74	1,786	2,036	2,093
	その他							
	一般財源		23,899	28,735	60,424	54,157	54,901	51,740
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	児童虐待新規件数（センター・児相合計）	70	92	154	155	269	387	400
	うち支援センター児童虐待新規件数	38	52	97	86	184	235	250
	養育家庭体験発表会参加者数	22	30	43	42	40	52	80
	虐待防止グループミーティング参加者	—	53	27	43	37	37	40

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	養育支援訪問事業業務委託	1,892	賃金	臨床心理士賃金	730	賃金	臨床心理士賃金	1,727
賃金	臨床心理士賃金	747	報償費	スーパーバイザー謝礼・講師謝礼	821	報償費	スーパーバイザー謝礼・講師謝礼	926
需用費	虐待防止マニュアル・消耗品他	612	需用費	虐待防止啓発カード・消耗品他	160	需用費	虐待防止啓発カード・消耗品他	229
報償費	スーパーバイザー謝礼・講師謝礼	603	役務費	コモンセンス講師謝礼・郵券	155	役務費	コモンセンス講師謝礼・郵券	165
役務費	コモンセンス講師謝礼	147	委託料	養育支援訪問事業業務委託	3,370	委託料	養育支援訪問事業業務委託	3,013
使用料等	養育家庭体験発表会等会場使用料	12	使用料等	子育て講演会会場使用料	6	使用料等	子育て講演会会場使用料	18
負担金補助等		0						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① 支援センター相談対応活動件数	8383	17240	17118	20000	25000	来所・電話対応、訪問等活動件数
	② 区内の養育家庭数	4	6	6	7	7	要保護児童を家庭的養護する家庭数
	③						

（問題点・課題 指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> 児童相談所、子ども家庭支援センターとともに相談対応活動件数が増加しているため、要保護児童対策地域協議会における情報共有等の連携強化を図り、機動的に相談に対応できるようにする。 要保護児童を一定期間家庭において養育する養育家庭を増やし、家庭的養護の充実を図る。
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む 具体的な改善内容	平成26年度に実施した 改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	特定妊婦について、情報共有の仕組みを作り、関係機関に周知する。	特定妊婦情報提供ガイドラインを策定し、医療機関をはじめ関係機関との情報の共有化を図った。	子ども家庭支援センターと児童相談所の共有ガイドライン等を活用し、関係機関との情報共有及び円滑な連携体制を構築する。
②			養育家庭体験発表会の内容をホームページに掲載する等により、養育家庭への区民の理解を深め、家庭数の増加を図る。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
重点的に推進	重点的に推進	要保護・要支援児童とその保護者及び特定妊婦の支援について、関係機関と連携しながら中核機関として積極的に推進していく。

況議 （要旨） 会質 問状	
------------------------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-05-03	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	あらかわキッズコール24（24時間子育て電話相談）	部課名	子育て支援部子ども家庭支援センター	課長名	木村	担当者名	宮崎
				内線	3788		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-04-03	あらかわキッズコール24（24時間子育て電話相談）					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）			○建設事業		○それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成	20年度	根拠				
終期設定	○有 ●無	年度	法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	●計画 ○非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市				
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	01	子育て環境の整備				
目的	24時間365日電話相談に応じる体制を整えることで、妊娠や育児についての不安の解消を図り、子育て家庭を支援する。						
対象者等	区民で妊産婦及び18歳未満の子どもを持つ保護者						
内容	妊娠や育児についての相談について、24時間365日電話での相談対応を行う。 まず看護師が電話で相談の内容を聞き、内容によって臨床心理士、希望した場合には医師との相談につなげる。 ①相談体制 ・24時間365日、常時電話相談の体制をとる。 ・フリーダイヤル（携帯電話からも対応可能なもの）を設置する。電話番号0120-536-883 ・看護師がまず対応し、相談の内容によって、臨床心理士、管理栄養士、医師がフォローする。 ②相談方法 ・相談には原則として即答で対応するが、訪問・面談等が必要である場合には、氏名・連絡先等を聞き取り、子ども家庭支援センターにつながる体制をとっている。 【26年度実績 8,003件】						
経過	平成20年度 事業開始 平成27年度 対象年齢を6歳までの児童から、18歳未満の児童と対象年齢を拡大し事業実施						
必要性	区役所が閉庁している早朝・深夜・休日などに、子どもの体調の急変やケガなどについて相談できる事業として有用である。						
実施方法	（3委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 看護師・保健師・精神保健福祉士等、相談の内容によって対応できる専門職を配置している事業者に業務委託して実施。（26年度は法研(株)）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
予算額	1,888	4,200	4,200	2,532	2,886	2,955	4,656	
①決算額（27年度は見込み）	1,882	4,200	4,200	2,507	2,873	2,955	4,656	
②人件費等	977	1,046	1,016	991	1,081	541		
③減価償却費		349	373	387	439	228		
【事務分担量】（%）	12	12	12	12	13	7		
合計（①+②+③）	2,859	5,595	5,589	3,885	4,393	3,724	4,656	
特定財源の推移	国	0	0	0	0			
	都	944	2,100	2,100	1,254	1,436	2,328	
	その他	0	0	0	0			
	一般財源	1,915	3,495	3,489	2,631	2,957	2,247	2,328
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	あらかわキッズコール24相談件数	3396	4440	4302	4496	4712	8003	8600

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	業務委託	2,873	委託料	業務委託	2,955	委託料	業務委託	4,656

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① 電話相談件数（年間）	4496	4712	8003	8300	8500	
	②						
	③						

（問題点・課題 指標分析）	子どもの対象年齢を拡大し18歳未満としたことにより、相談内容の多様化が予想され、非行や不登校といった相談も寄せられることが想定される。
	（実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区） 世田谷区「子育てテレフォン」平日午後10時まで、土・日・祝日午前9時から午後10時 直営で保健師が対応 類似事業：相模原市介護予防推進課「ホッと あんしんダイヤル」・東京消防庁「救急相談センター」 厚生労働省「小児救急電話相談事業（#8000）」

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む 具体的な改善内容	平成26年度に実施した 改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	本事業を利用してきた区民が、子どもの成長に伴い事業の対象外となることから、対象者の拡大などについて検討する。	対象年齢を18歳未満と拡大し、乳幼児期の育児健康相談等の他、思春期のの子供を持つことによる悩みも相談できる体制を整備した。	対象年齢の拡大に伴う相談内容の分析を行うと同時に、全区民を対象とした健康電話相談への移行の必要性等も含め検討する。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	利用件数は多く、妊娠や育児についての不安解消のための事業として非常に必要性が高い。

況議 （要 会 質 問 状）	H21予特 キッズコールの相談内容について
-------------------------------	-----------------------

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-05-04	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	子育て交流サロン事業費（子ども家庭支援センター）	部課名	子育て支援部子ども家庭支援センター	課長名	木村	担当者名	宮崎
				内線	3788		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-04-04	子育て交流サロン事業費					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）			○建設事業		○それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成	18年度	根拠	荒川区子ども家庭支援センター条例・都子育て			
終期設定	○有 ●無	年度	法令等	ひろば事業実施要綱			
実施基準	○法令基準内 ●都基準内 ○区独自基準		計画区分	●計画		○非計画	
行政評価事業体系	分野	II	子育て教育都市				
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	01	子育て環境の整備				
目的	乳幼児を育てている保護者や子ども同士の交流とつながりを持つ場を提供し、在宅で子育てをしている保護者の育児不安や孤立化の解消を図る。 また、親同士の交流の中で親育ちが図れるよう見守り・助言を行っていく。						
対象者等	在宅で子育てをしている0歳から概ね3歳までの乳幼児とその保護者						
内容	○子育て交流サロン ①子育てをしている保護者同士の交流の場及び子どもの遊び場の提供 ②子育て家庭の保護者等に対する相談、助言等の援助 ③子育て家庭に対する育児に関する情報提供並びに地域の子育てサークル及び子育てボランティアの育成及び支援 ④子育て講座（カンガルー講座）の企画・実施（計11回）親子ふれあい遊び・親子体操など ⑤子育てポータルサイト（サロンページ）更新、きッズニュース（サロンページ）作成 ○一時預かりの実施（毎週金曜日 午後2時から4時まで実施） 1ヶ月健診後から2歳までの乳幼児を対象に定員は5名で実施。料金は1回あたり500円 ○子育てネットワーク会議 子ども家庭支援センターと社会福祉協議会との共催（年2回開催）						
経過	○子育て交流サロン H18.4 旧宮地ひろば館をリニューアルし移転した子ども家庭支援センター内に、子育て交流サロン開設。育児講座ほか事業開始 H25.4 子育てひろば事業（地域子育て支援拠点事業）に位置づけ ○一時預かり事業 H27.4 週1回、1回あたり2時間で事業開始 ○子育て支援ネットワーク会議 H18 社会福祉協議会が主体となり、講演会を開催 H19～ 子ども家庭支援センターと社会福祉協議会による共催で、子育てサークルを構成機関に加え年2回開催						
必要性	子ども家庭支援センターの子育て交流サロンは、在宅で育児している保護者の居場所になると同時に、支援センターや保健所の相談対応ケースの利用につなげるなど、有機的に係わりを持たせているため、必要性は極めて高い。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ○臨時職員） 子ども家庭支援センターの支援ワーカー（1名）がサロン担当を兼務し、全体の調整にあっている。サロンの運営は非常勤職員（保育士資格）3名で行っている。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		466	493	461	477	470	479
①決算額（27年度は見込み）		361	411	436	430	429	437	686
②人件費等			3,453	3,627	6,079	3,949	3,616	
③減価償却費			1,249	1,648	9,907	3,853	3,609	
【事務分担当量】（%）			43	53	307	114	111	
合計（①+②+③）		361	5,113	5,711	16,416	8,231	7,662	686
特定財源	国							
	都	子供家庭支援区市町村包括補助		18	18	29	27	29
	その他							
	一般財源		361	5,113	5,693	16,398	8,202	7,635
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	センター内サロン親子利用者数	12287	12817	11640	9953	10360	10528	11000
	育児講座参加者数	412	440	474	511	592	416	500
	センター内サロン子育て相談件数	179	218	241	204	222	270	330

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	育児講座講師等謝礼	269	報償費	育児講座講師等謝礼	279	報償費	育児講座講師等謝礼	480
需用費	消耗品	160	需用費	消耗品	159	需用費	消耗品	206

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① センター内サロン子育て相談件数	204	222	270	330	400	
	② 育児講座延べ参加者数	511	592	416	500	600	
	③ サロン利用者数	9,953	10,360	10,528	11,000	11,000	

（問題点・課題 指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・育児が家庭で孤立化した状態にならないように、孤立の心配のある親子を保健所など関係機関と連携しながら、育児講座なども利用して子育て交流サロンにつなぎ孤立化を防ぐ必要がある。 ・メンバー募集をしていないサークルが多いため、閉じたサークル活動となってしまっている団体が多い。 ・保護者が子どもの成長の喜びを実感できるよう、支援する必要がある。
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む 具体的な改善内容	平成26年度に実施した 改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	予算規模の小さい直営サロンでは外部講師を招いての講座開催に限界がある為、地域ごとの均衡を図るため、出張講座を実施する。	2地区で出張講座を実施し、好評を得た。	講座内容の検討を行い、保護者のニーズにつなげるとともに、出張講座の充実について検討する。
②	親同士の関わりを強めるため、サークル数を増やす働きかけをする。また、サークルの活動情報の共有やサークル間の交流を促進する。	親子の親睦や情報交換を主な活動内容としたサークルが9団体結成された。またネットワーク会議の参加団体は、計5団体であった。	サークル活動の活性化を図るよう支援を充実させることで、地域のグループ活動の推進を図る。
③		年度末に1回実施している手形足形を、毎月実施する方向で検討する。	誕生日を迎える子どもを対象にして、毎月、誕生月に手形足形をとって、保護者に渡している。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
重点的に推進	重点的に推進	子育ての楽しさを共有するとともに、在宅育児家庭の育児不安や孤立化等の解消を図るため、また養育困難などで相談に訪れる保護者の相談先となるため、さらに拡充する必要がある。

況議 （要 旨） 会 質 問 状	
------------------------------------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-05-05	戦略プラン	●協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	産後支援ボランティア助成事業費	部課名	子育て支援部子ども家庭支援センター	課長名	木村	担当者名	宮崎
				内線	3788		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-05-01	産後支援ボランティア助成事業					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業		○それ以外の継続事業		
開始年度	○昭和 ●平成 18年度		根拠	荒川区産後支援ボランティア派遣事業費補助金			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等	交付要綱			
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	●計画		○非計画	
行政評価事業体系	分野	II 子育て教育都市					
	政策	03 子育てしやすいまちの形成					
	施策	01 子育て環境の整備					
目的	出産後間もない子ども（原則出産後6月以内の子ども）を養育する家庭において、養育が困難な場合、助産師・ボランティア等を派遣し、赤ちゃんの入浴の手伝い、買い物の手伝い等を実施するボランティア団体に対し、その運営費を補助し、産後家庭の子育ての負担軽減を図る。						
対象者等	産後支援ボランティアを継続して派遣できる団体（団体構成員が10人以上で半数以上が区内在住・在学・在勤者）						
内容	○実施団体：「35（産後）サポネットin荒川」 代表 元首都大学東京教授 恵美須文枝氏・元NPO法人代表 藤田房江氏 ○支援内容：赤ちゃんの入浴手伝い・外出付き添い・買い物代行・家事手伝い・お母さんと赤ちゃんの健康相談など ○支援対象：出産後6ヶ月以内の育児困難家庭 ○支援方法：産後家庭への助産師・保育士・ボランティアの派遣による援助 ○利用時間：1回2時間以内 ○利用料金：派遣ボランティア1名につき500円 ○補助対象経費：ボランティア活動費等（派遣コーディネート、事務職員含む）・保険料・会議費等						
経過	平成16年10月 首都大学において子育てボランティア講演会・シンポジウムを開催 平成17年 3月 シンポジウムをきっかけに区民・学生による産後支援ボランティア（35（産後）サポネットin荒川）が始まり、同活動の支援を荒川区次世代育成支援行動計画に織り込む。 平成18年 4月 モデル事業として、事務局経費・保険料・事務局補助者経費を区が助成する目的で予算を計上。（257,600円） 平成21年 2月 事務局が荒川六丁目みんなの実家@まちやに移転したことにより、会場費はサロン経費で負担 平成27年 4月 事務局であるみんなの実家@まちやが、町屋5丁目に移転						
必要性	出産直後の乳児及び母親を支援対象とした区の子育て支援事業は少なく、本事業に対する補助の必要性は高い。また、荒川区においてこうした子育てのボランティア団体を育成、支援するうえでも本事業は必要である。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） ボランティア団体への補助事業						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
	予算額		1,514	1,920	1,851	1,984	2,307	2,273	2,397
①決算額（27年度は見込み）		1,326	1,873	1,850	1,983	2,306	2,251	2,397	
②人件費等		407	436	423	826	166	386		
③減価償却費			145	156	323	68	163		
【事務分担量】（%）		5	5	5	10	2	5		
合計（①+②+③）		1,733	2,454	2,429	3,132	2,540	2,800	2,397	
特定財源	国								
	都	子供家庭支援区市町村包括補助	732	936	877	877	1,105	1,088	1,198
	その他								
一般財源		1,001	1,518	1,552	2,255	1,435	1,712	1,199	
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
	延べ利用者数	246	391	471	531	843	814	750	
	実利用者数（派遣ケース数）	47	54	49	60	67	84	75	
	1ケースあたりの派遣回数	5.2	7.2	9.6	8.9	12.6	9.7	10	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	ボランティア活動費	1,293	負担金補助等	ボランティア活動費	1,247	負担金補助等	ボランティア活動費	1,279
	派遣コーディネート経費	366		派遣コーディネート経費	463		派遣コーディネート経費	342
	事務職員補助	874		事務職員補助	733		事務職員補助	936
	事務費・会議費・保険料等	197		事務費・会議費・保険料等	216		事務費・会議費・保険料等	254
	利用者負担	-422		利用者負担	-407		利用者負担	-414
	寄付金	-2		寄付金	-1			

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① 延べ利用者数	531	843	814	827		
	② 派遣ケース数	60	67	84	90		実利用者数
	③						

（問題点・課題 指標分析）	ボランティアについて、継続的な人材の確保・育成と安定した運営のために必要な財源の確保が課題である。
	（実施 10 区 未実施 12 区 不明 0 区） 千代田区（子育てサポート）、渋谷区（にこにこママ）、北区（子育て応援団事業）、中央区（育児支援ヘルパー）、江東区（ふれあいサービス）、練馬区（育児支援ヘルパー）、港区（あい・ぼーと子育てサポート）、世田谷区（さんさんサポート）、新宿区（育児支援家庭訪問）、中野区（育児支援ヘルパー）

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む 具体的な改善内容	平成26年度に実施した 改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	事業の継続に不可欠な経費については、必要に応じて予算要求していく。	平成27年度は補助要綱の一部改正を実施	取組の結果を踏まえて必要な対応を行う。
②	「35（産後）サポネットin荒川」が持っている機能・ネットワークを生かし、新たな訪問事業等の実施を検討する。	27年度からは、子育て不安が強く周囲からは十分な支援が受けられない家庭を支援する事業を新たに展開	取組の結果を踏まえて必要な対応を行う。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	推進	養育困難な新生児を対象とした子育て支援策として不可欠な事業である。

況議 （要 旨） 問 状	
--------------------------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-05-06	戦略プラン	●協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	地域子育て交流サロン事業	部課名	子育て支援部子ども家庭支援センター	課長名	木村	担当者名	宮崎
				内線	3788		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-06-01	地域子育て交流サロン事業（子育て支援課）					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業		○それ以外の継続事業		
開始年度	○昭和 ●平成 7年度		根拠	荒川区地域子育て交流サロン事業実施要綱・東京都子育てひろば事業実施要綱			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	○法令基準内 ●都基準内 ○区独自基準		計画区分	●計画		○非計画	
行政評価事業体系	分野	II 子育て教育都市					
	政策	03 子育てしやすいまちの形成					
	施策	01 子育て環境の整備					
目的	乳幼児を育てている保護者や子ども同士の交流とつながりを持つ場を提供し、在宅で子育てをしている保護者の育児不安や孤立化の解消を図る。						
対象者等	在宅で子育てをしている0歳から概ね3歳までの乳幼児とその保護者						
内容	<p>●目的</p> <p>①すべての子育てをしている保護者同士の交流の場及び子どもの遊び場の提供</p> <p>②子育て家庭の保護者等に対する相談、助言等の援助</p> <p>③子育て家庭に対する育児に関する情報提供・地域子育てサークル及び子育てボランティア育成及び支援</p> <p>●地域子育て交流サロン（14ヶ所）</p> <p>ドン・ボスコ保育園、小台橋保育園、みんなの実家@まちや（一時預かり実施）、荒川おもちゃ図書館（一時預かり実施）、汐入おもちゃ図書館（一時預かり実施）、おぐぎんざおもちゃ図書館（一時預かり実施）、ami-ami（一時預かり実施）、子ども家庭支援センター（一時預かり実施）、保育園サロン事業（東日暮里・熊野前・はなみずき・南千住駅前・南千住七丁目）学務課サロン事業（汐入こども園）</p> <p>●都単独型親子ふれあいひろば（16ヶ所）：児童青少年課（ひろば館）、地域振興課（ふれあい館）</p>						
経過	<p>○地域子育て交流サロン（子ども家庭支援センターは除く）</p> <p>H6 ドンボスコ保育園 H17 小台橋保育園 H18 はなみずき保育園 H19 東日暮里保育園 H20 熊野前保育園 H21 みんなの実家まちや、荒川おもちゃ図書館 H22 汐入おもちゃ図書館、南千住保育園 H23 南千住駅前保育所開設、南千住保育園閉園にともない終了 H24 南千住七丁目保育園 H26 ami-ami、おぐぎんざおもちゃ図書館</p> <p>○地域相談対応力強化事業（就学前の児童とその家族に関わる施設のネットワークの構築及び子育て相談に対する職員の実践力、資質向上を目的とした事業） H22～25 小台橋保育園子育て交流サロンに委託して実施</p>						
必要性	子育て家庭の交流や子育て相談により保護者の育児不安や孤立化の解消を図る在宅育児支援事業として大きな役割を果たしている。						
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） サロンごとに実施方法が異なる（直営・委託・補助）。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		予算額	17,545	38,552	40,009	39,939	43,455	57,950
①決算額（27年度は見込み）		17,544	38,226	38,613	38,952	43,026	57,930	56,549
②人件費等		4,438	3,889	423	2,809	1,750	1,556	
③減価償却費				156	1,097	777	715	
【事務分担量】（%）		58	48	5	34	23	22	
合計（①+②+③）		21,982	42,115	39,192	42,858	45,553	60,201	56,549
特定財源	国 子育て支援交付金等		16,851	15,348	18,305	0	22,121	18,806
	都 安心こども基金等		11,194	6,420	854	1,345	24,905	22,121
	その他							
	一般財源		10,788	18,844	22,990	23,208	20,648	15,959
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	交流サロン利用者数（センター・汐入除く）	36067	48358	56012	54801	58166	74601	87000
	交流サロン利用者数（センターサロン分）	12287	12817	11640	9953	10360	10528	11000
	交流サロン設置数（センター・汐入除く）	7	9	10	10	10	12	12

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	サロン運営費補助	25,839	需用費	サロン用絵本購入	123	需用費	サロン用絵本購入	130
委託料	サロン事業委託料	17,094	委託料	サロン事業委託料	15,127	委託料	サロン事業委託料	15,518
需用費	サロン用絵本購入	94	負担金補助等	サロン運営費補助	42,680	負担金補助等	サロン運営費補助	40,901

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① 地域子育て交流サロン全来所者数	54,801	58,166	74,601	87,000	102,000	支援センター・汐入こども園を除く全体のサロン親子利用者
	② 地域子育て交流サロン設置数（カ所）	10	10	12	12	12	子ども家庭支援センター及びこども園の交流サロンを除く
	③						

（問題点・課題 分析）	<ul style="list-style-type: none"> 職員が少なく予算規模の小さい連携型サロンでは、他のサロンに比べて育児講座などの開催に限界があるなど、サロンにより事業規模に隔たりがある。 育児不安を抱える0歳児の保護者のケースが急増していることから、子育て交流サロンなど子育てひろばの職員の相談対応力の向上及び保健所や子ども家庭支援センターとの連携強化を図る必要がある。
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	地域偏在をなくすよう、サロンのない地域への新設を検討する。	日暮里地区、東尾久地区にサロンを新設し、地域偏在の解消を図った。	サロンを新設するとともに、どのサロンでも同様のサービスを提供できるよう図る。
②	サロン会議などを通じて、各サロンの実態把握に努めるとともに、各サロンの課題・問題点等を共有し合い、より良い運営を図る。	サロン会議に地区別のグループ討議を取り入れ、地区ごとの連携を図った。また一時預かりの連絡会を開催し、課題の共有ができた。	地域から孤立した育児にならないよう、サロンを利用したことのない親子も参加しやすくするよう、事業の充実を図る。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
重点的に推進	重点的に推進	子育ての楽しさを共有すると共に、在宅育児家庭の育児不安や孤立化等の解消を図るため、さらに拡充する必要がある。

況議 （要旨） 会質 問状	
------------------------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-05-07	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	ショートステイ事業	部課名	子育て支援部子ども家庭支援センター	課長名	木村	担当者名	氏原
				内線	3789		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-08-01	ショートステイ事業費					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業		○それ以外の継続事業		
開始年度	○昭和 ●平成 18年度		根拠	児童福祉法、子育て短期支援事業実施要綱、荒川区ショートステイ事業実施要綱			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	●計画		○非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅱ 子育て教育都市					
	政策	03 子育てしやすいまちの形成					
	施策	02 多様な子育て支援の展開					
目的	保護者の疾病等の理由により、家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合、当該児童について、区内の母子生活支援施設ハイツ尾竹において短期間の養育・保護を行うことにより、児童及びその家庭の福祉の向上を図ることを目的とする。						
対象者等	区内に在住する2歳以上義務教育終了前までの児童及び保護者（一時的に養育が困難となった場合）						
内容	1 対象者 2歳以上義務教育終了前までの荒川区内在住の児童を養育する、次のいずれかの事由に該当する者で、他に養育する者がいない者 (1)保護者の疾病 (2)育児疲れ、慢性疾患児の看病疲れ等 (3)出産、看護、事故等 (4)冠婚葬祭、転勤、出張等社会的事由 2 利用期間 7日以内（日帰り利用可） 3 申込み受付期間 原則として利用日の3ヶ月前から3日前 4 定員 原則3人 5 受入時間 午前8時30分～午後10時 6 基本負担額（1人1日当たり） 2,600円（住民税非課税世帯1,300円、生活保護世帯0円） 7 食事代 朝食300円、昼夕食500円（全世帯有料） 8 タクシー送迎代 1日500円（全世帯有料）						
経過	平成18年 2月 ハイツ尾竹内にショートステイ専用室設置。18年6月から事業開始 平成18年12月 事業の弾力的な運用として日帰り利用を開始 平成20年 4月 受入児童の年齢を「3歳以上」から「2歳以上」に引き下げ 平成24年 4月 受入児童の年齢を中学校就学前から義務教育終了前まで引き上げ 平成25年 4月 受付期間を利用日の5日前から3日前に短縮 平成26年 4月 交通費の上限を1日当たり500円に改正。						
必要性	児童福祉法で市町村で実施する努力義務が規定されている。保護者が疾病・出産・冠婚葬祭等一時的に養育が困難な場合の対応として、区として必須の事業である。						
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） ○申込み：子ども家庭支援センター ○運営：母子生活支援施設ハイツ尾竹設置者 社会福祉法人東京都福祉事業協会に委託						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
	予算額		8,886	9,432	9,106	9,046	8,902	8,338	8,458
①決算額（27年度は見込み）		8,886	9,431	9,106	9,046	8,902	8,338	8,458	
②人件費等		424	407	436	1,157	1,663	1,391		
③減価償却費				145	452	676	585		
【事務分担当量】（%）		5	5	5	14	20	18		
合計（①+②+③）		9,310	9,838	9,687	10,655	11,241	10,314	8,458	
特定財源	国	子育て支援交付金等		1,798	1,590	4,553	184	250	2,819
	都	安心子ども基金					401	250	2,819
	その他								
	一般財源		7,512	8,248	5,134	10,471	10,840	9,814	2,820
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
	利用児童数（延べ日数）	79	83	71	175	171	175	180	
	利用児童数（延べ人員）	29	42	32	79	76	92	95	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	事業運営委託費	8,902	委託料	事業運営委託費	8,338	委託料	事業運営委託費	8,458

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① 利用児童数（延べ泊数）	175	171	175	180	220	
	② 利用実児童数	31	34	38	40	40	
	③						

（問題点・課題 指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・ショートステイを利用するためには、支援センターに申請→ハイツ尾竹での保護者及び児童面接→利用日の前日までにハイツ尾竹に利用料の支払い→子どもを預ける、という手続きが必要であり、利用者から手続きの簡素化を要望する意見が寄せられている。特に利用理由が保護者の急病の場合は、利用が予め予測できないため、3日前の申請が難しい。また、疾病時のニーズは高いが、面接や送迎ができず実際には利用できない状況である。 ・2歳未満の児童のニーズがあるが、現行では対応できていない。
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む 具体的な改善内容	平成26年度に実施した 改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	利用事由と保護者の状況によっては自宅送迎も可能にできるように施設側と協議する。	学校等への送迎について、利用者実費が片道500円であったが、1日500円の実費とすることができ、利用者負担が軽減された。	申請書類の改善のほか、利用者の負担軽減のため、手続きのさらなる簡略化を検討する。
②	2歳未満の児童のショートステイ事業の実施について検討する。	ショートステイ対象年齢の弾力化について検討した。2歳未満の児童の受け入れ先については引き続き検討することとした。	2歳未満の児童のショートステイの受け入れ先について、引き続き検討する。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	推進	児童福祉法において市町村で実施する努力義務が課せられている事業であり、家庭で一時的に養育困難となった児童の養育環境を確保するうえで、区として実施する必要性は極めて高い。

況議 （要旨） 会 質 問 状	
--------------------------------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-05-08	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	安心子育て訪問事業	部課名	子育て支援部子ども家庭支援センター		課長名	木村	
		担当者名	恩幣		内線	3789	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）		01-05-02	安心子育て訪問事業				
事務事業の種類	●新規事業（●27年度 ○26年度）		○建設事業		○それ以外の継続事業		
開始年度	○昭和 ●平成 27年度		根拠	荒川区安心子育て訪問事業費補助金交付要綱			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	●計画		○非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市				
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	01	子育て環境の整備				
目的	育児に不安があり周囲から十分な支援が得られない家庭を、地域の育児支援活動団体のボランティアが訪問し、傾聴や家事支援等を行うことにより、育児不安や孤立化の解消を図る。						
対象者等	子育て不安が強く、子育てへの周囲の協力や親族の支援を得ることが困難で、自ら支援制度を活用することが難しい家庭。						
内容	対象家庭に支援の利用を働きかけ、3カ月間を限度に週1回程度ボランティアの訪問を行う。 【実施方法】 ・対象家庭は区が選定する。 ・対象家庭を団体のコーディネーターが訪問し、聞き取り調査を行い、支援計画を策定する。 ・支援計画に基づき団体のボランティアが訪問し、傾聴や家事支援等を行う。 【支援内容】 ・保護者に対する傾聴 ・育児や家事の協働活動（幼児の沐浴等育児の手伝い、簡単な家事の手伝い、買い物、健診、通院等の同行等）						
経過	・本事業利用者が事業終了後も地域資源を活用できるよう、地域で育児支援を行っている団体と協力して実施する。荒川区要保護児童対策地域協議会の構成団体であり、既に区内で育児支援活動を行っているボランティア団体の事業に対し、区が補助金を交付する。 ・本事業の支援者（ボランティア）には、一定の知識や技能が必要となるため、団体が計画的に研修を実施する。研修内容については、区と団体が協議して決定する。訪問ボランティア活動の前提条件として研修の受講を義務付ける。						
必要性	養育困難な状態ではないが育児不安が強い家庭に対し、地域のボランティアを活用して継続的に支援を行う事業であり、これまで支援が届きにくかった家庭を対象とする育児支援として必要性は高い。						
実施方法	(3委託) (直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員) 補助事業						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額							-
①決算額（27年度は見込み）							-	2,345
②人件費等								
③減価償却費								
【事務分担量】（%）								
合計（①+②+③）		0	0	0	0	0	0	2,345
特定財源	国							
	都							1,172
	その他							
一般財源		0	0	0	0	0	0	1,173
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	訪問家庭数							30
	ボランティア訪問回数							360

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
						負担金補助等	派遣コーディネーター経費	1,094
							ボランティア活動費	900
							講座実施経費補助	240
							事務費・通信費・保険料	111

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 訪問家庭数				30	50	訪問家庭数（実数）
	② ボランティア訪問回数				360	640	訪問回数（延数）
	③						

問題点・課題 （指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・自ら支援制度を利用できない家庭にアプローチするため、対象者に支援の必要性和メリットを理解してもらう必要がある。 ・育児不安の解消を図るために継続的、計画的な支援が必要である。
	<p>（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）</p> <p>全く同じ事業をしている区はないが、家庭を訪問し育児支援を行うという類似事業は各区で実施している。</p>

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	27年新規事業	27年新規事業	27年新規事業
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	推進	これまで支援が届きにくかった家庭を対象に、支援側が出向いて育児支援を行う事業であり、必要性は高い。

議会 （要旨） 質問状	
-------------------	--